

議会傍聴記



内山英行

最近、随所で発生しているゲリラ豪雨は半端ではない。一般質問の初日(7日)には、7名の議員の方々のうち3名の方が「自然災害」をテーマに厳しい質問を投げかけた。千曲川氾濫時の緊急避難先を含めた対処方法については町行政主体に準備が整ったと仄聞している。松川については、強い危機意識と対処策を検討中と聞いてはいるものの、未だ完成されたものはない。幸い、千曲川には広い河川敷いっばいに野菜や果樹栽培が行われており、氾濫発生時にもある程度の時間的余裕が残されようが、松川にはその余地が全くない。松川氾濫時への備えが喫緊の課題であるが所以である。3名の議員から提起された災害時の対応には思わず身を乗り出したの傍聴となった。千曲川に加えて、松川氾濫時対策についても一刻も早く、避難地区、避難先を含めて対策が講じられることを切に願っている。

最近、随所で発生しているゲリラ豪雨は半端ではない。一般質問の初日(7日)には、7名の議員の方々のうち3名の方が「自然災害」をテーマに厳しい質問を投げかけた。千曲川氾濫時の緊急避難先を含めた対処方法については町行政主体に準備が整ったと仄聞している。松川については、強い危機意識と対処策を検討中と聞いてはいるものの、未だ完成されたものはない。幸い、千曲川には広い河川敷いっばいに野菜や果樹栽培が行われており、氾濫発生時にもある程度の時間的余裕が残されようが、松川にはその余地が全くない。松川氾濫時への備えが喫緊の課題であるが所以である。3名の議員から提起された災害時の対応には思わず身を乗り出したの傍聴となった。千曲川に加えて、松川氾濫時対策についても一刻も早く、避難地区、避難先を含めて対策が講じられることを切に願っている。

られたが、後刻の答弁の一環で、逆に質問者の実績が問われた場面では、思わず喝采の拍手を送りたい衝動に駆られた。

議会事務局の配慮が今回も随所にうかがえた。特に、傍聴席用に設置されたテレビのお蔭で、質問者ご自身の表情もつぶさに伺うことが出来、彼らの真剣度を図る尺度にもなる。欲を言えば、再質問に答える場面で、答弁者が出来る限りマイクを身近に近づけていただければ、傍聴席にも十分声が届くはずで、こんなちよつとした配慮も議会傍聴を促す一助となろう。

最大の魅力は「人」小布施まち



日影詩織 小布施町 地域おこし協力隊

平成27年9月、東京都出身の私は長野県小布施町に地域おこし協力隊として着任いたしました。ここからの2年間を振り返ってみたいと思います。

最初に抱いた小布施町の印象は「瀟洒な町並み」ということ。建築を学

んでいた私にとって、この町は興味深く記憶に残りました。その後縁あってこの町に移住し、小布施の最大の魅力は「人」であることに気づきました。今まで非常に多くの町民の方に助けられてなんとかここに居ることができています。初めは運動会の町外チームを担当し、それから若者会議や慶応SDMのプロジェクトである小布施イノベーションスクールや星空小学校の運営、移住者交流会、町内のお祭り、現在は婚活イベントなどにも携わりつつ、一方で商工会青年部にも所属しています。どれも有難いことに周囲の方に支えられて企画等を進められることができました。

私は、町並みもさることながら町民のもつエネルギーが小布施の特長だと感じています。そして幾度となくそれらに助けられ、勇気付けられています。今後、この町が継続していく為に小布施の若い人を巻き込んでいくこと、そして自身も地盤を固めていくことを踏まえ、残り1年丁寧に活動に取り組む所存です。

※「瀟洒」…すつきりとしやれる。

編集後記

今年もあと2カ月余りを残すのみとなりました。議会だよりは今号で今年最後となります。

さてここにかけて、たび重なる飛行機からの落下物も心配ですが、北朝鮮のミサイルの落下がないことを「希望」したいところです。

今シーズンも大雪が懸念されます。一月のような交通マヒを引き起こさぬよう、行政と共に対処していきたいと思えます。

これからも正確で分かりやすい企画と編集をお届けしたいと思います。

発行責任者	関 悦子
議長	悦子
議云広報常任委員会	
委員長	福島 浩洋
副委員長	小西 和実
委員	富岡 信男
〃	小淵 晃
〃	渡辺 建次
〃	小林 正子
〃	関 悦子



北斎太鼓

「千年樹の里まつり」で披露しました

- 平成28年度一般会計決算のあらましと概要 …… P2
- 決算監査委員報告と特別委員長総括 …… P3
- 決算特別委員会審査(第1・第2分科会) …… P4~6
- 平成29年度補正予算の審議他 …… P7
- 議員一般質問(見出し他) …… P8~21
- 議会日誌と視察報告 …… P22~23

平成28年度
決算

住民福祉の向上のために予算が使われ、
最小の経費で最大の効果が
あげられているかを審議！

監査委員の意見

行財政運営の
健全性を評価



大島監査委員 畔上代表監査委員

平成28年度の監査に当たっては、町の事務事業が効果的・経済的に行われているかを審査することを忠実かつ精密に行いました。その結果、事業の執行は当初の予算・計画に沿って概ね順調に実施され、健全なものと思われました。

また監査全般にわたって

- 1 町公共施設等総合管理計画のもとで今後公共施設の改修やインフラ整備が行われることとなるが、相当の財政負担が強いと思われることと
- 2 各種の事業計画が立てられているが、確実にその成果を検証するとともに明確な将来像を持って取り組まれない。
- 3 組織の健全かつ有効な内部統制を築き、更に相互連携を徹底し、活気ある職場づくりに努められたい。ということを指摘いたしました。

決算特別委員会
審査の総括

平成28年度決算審査の今回のポイントは、昨年に引き続き、町が

今後事業遂行を注視します。

委員長 川上健一

基本計画で示した重点施策である6つの項目について、各事業が町民の福祉向上の視点に立って進められているかどうか決算特別委員会において慎重に審査いたしました。

第一分科会・第二分科会に分かれ活発な質疑が行われ、中でも予算額と決算額に大幅な乖離のある事業、費用対効果が数字として表れにくい事業、何年にも亘って進んでいるが成果が認められない事業について特に詳細な説明を求めました。

事業遂行は計画通り概ね進められていますが、今後も町民のための施策を進めているか注視していきます。

【参考】小布施町における大学協働の歴史

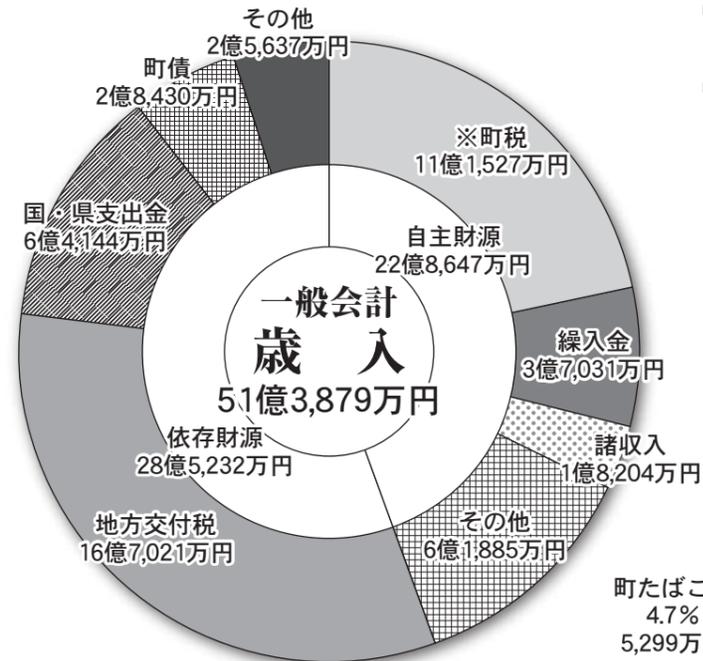
2005年	東京理科大学との研究協定
2010年	信州大学との研究協定
2012年	法政大学との研究協定
2014年	産業SDM・小布施町ソーシャルデザインセンター（現在も継続）
2016年	東京大学先端科学技術センター（小泉研究室）との研究協定

成果を期待する大学協働協定



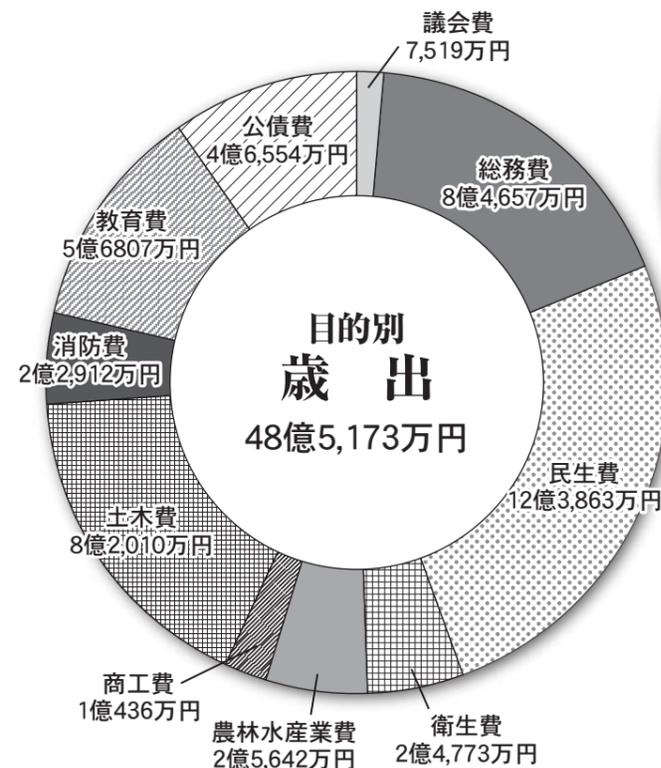
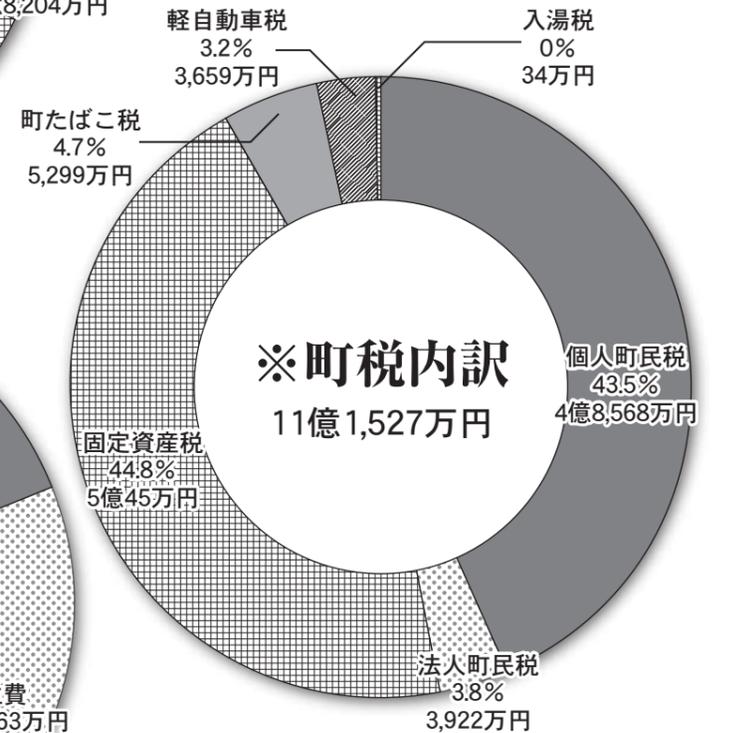
子どもたちの成長を応援!!

平成28年度
一般会計歳入歳出決算 **歳入 51億3879万円**
(前年比0.13%減)
2億8706万円を次年度へ繰り越し!



9月会議のあらまし

9月会議は9月4日から22日まで19日間開催されました。9月会議では、条令改正3件、平成29年度一般会計外補正予算5件、平成28年度一般会計外歳入歳出決算認定7件。町防災行政無線更新整備工事請負契約の締結について審議し、議案を原案のとおり可決、認定しました。最終日に教育委員の任命について追加議案が提出され、押羽の跡部由美子氏が再任されました。



決算特別委員会

仕事の出来高と出来具合をチェック

施策の効果を確認する



予算の使いみちについて、つっこんだ質疑

Q 個人町民税等の伸び率は全国の景気に比べてどうですか。
A 上がっている感じがする。今後横ばいを予想。町税十一億一千五百二十七万円。38%の増。

Q 振興公社の出資金はどのようになるのか。
A 返還を求めないので年町へ入ってくるお金

Q 総務費
A 振興公社の出資金はどのようになるのか。
A 返還を求めないので年町へ入ってくるお金

Q 地方創生加速化交付金の採択を受け滞り、映像クリエイターの拠点となる定住促進事業（町民ギャラリー）等を計画したがすべては実施できなかった。

歳入

第一分科会の審査

決算特別委員会は常任委員会を単位とする2分科会で構成され、9月5日から4日間に集中審査を行いました。一般会計など8会計

を審査した結果、全てを原案のとおり可決すべきものと決しました。ここでは、分科会審議での質疑を要約してお伝えします。

事業は適正・効率的か!!
 行政効果は!!

Q 災害時に対応する備蓄状況は。
A 文化体育館・中学校体育館に非常食、毛布、災害用トイレ等を保管。

Q 農地専門相談員の内定定義は。
A 認定農業者とは限らない。現在79人。

Q 六斎市の状況は。
A 松村駐車場まで出店者が伸びたのでその分経費が増えた。

Q フラワーセンターの売り上げ減少と今後の見込みは。
A トルコキキョウは増えたが全体的に需要が下がり単価も下がった。

Q 農工商費
A 農工商費に対する補助

Q 事業承継アンケート結果と今後は。
A 事業承継しない返答が多い。商工会青年部は県内でも優良

本会議で賛否が分かれた議案

議案	賛=賛成, 反=反対, (- 議長は裁決に加わらない)													
	中村雅代	福島浩洋	富岡信男	小西和実	川上健一	山岸裕始	小林茂	小林一広	小淵晃	渡辺建次	関谷明生	大島孝司	小林正子	
平成28年度一般会計歳入歳出決算	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	
平成28年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	
平成28年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	
平成28年度介護保険特別会計歳入歳出決算	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	

Q 全橋梁の定期点検はどこで。
A 入札により須坂の事業所。

Q 土木費
A 土木費の定期点検はどこで。
A 入札により須坂の事業所。

平成28年度各会計決算と議決状況

会計別	歳入	歳出	委員会	本会議
一般会計	51億3879万円	48億5173万円	賛成多数	賛成多数
国民健康保険	16億507万円	14億7847万円	賛成多数	賛成多数
後期高齢者医療	1億2767万円	1億1726万円	賛成多数	賛成多数
介護保険	9億3973万円	9億119万円	賛成多数	賛成多数
同和地区住宅新築資金貸付事業	76万円	69万円	全員賛成	全員賛成
下水道事業	4億8121万円	4億8075万円	全員賛成	全員賛成
農業集落排水事業	1億2067万円	1億2019万円	全員賛成	全員賛成
水道事業	(収益的収支)	2億3024万円	全員賛成	全員賛成
	(資本的収支)	376万円		

平成28年度一般会計等健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費率	将来負担比率	公営企業会計に関わる資金不足比率	
-	(一般会計の赤字額が標準財政規模に占める割合)	(全会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合)	(全会計の償還額が標準財政規模に占める割合)	(将来一般会計から負担されると想定される金額等が標準財政規模に占める割合)	(資金不足の額が事業規模に占める割合)	
小布施町	-	-	7.7%	29.2%	-	
国	早期健全	15.00%	20.00%	25.00%	350%	20.00%
	財政再生	20.00%	30.00%	35.00%	-	-

第一分科会

重点施策の進捗管理と的確な評価を



第一分科会長 小林 一広

この9月会議は、決算認定として、住民の皆さんから納税された税金が、いかに正しく有効に住民の福祉向上に使われたかを議会の

第二分科会

福祉や教育にもっと町の予算を取るべき!



第二分科会長 小西 和実

昨年の分科会では認知症高齢者見守り体制やタクシー券の増加、巡回バス検討を求め、学力向上支援事業、HLABとグローバル合宿については成果や今

チェック機能の面から、予算で提出された重要項目をはじめ、しっかりとチェックしなければならぬ重要な会議となります。議会として、十分に審議をし、討議を重ね、9月22日の本会議において決算特別委員会第一分科会に提出された議案をすべて認定しました。

後について精査していくよう求めました。今回はそれを踏まえています。

少子高齢化により近い将来に小布施町の財政が先細りが予想される中、いかに効果のある事業実施をしていくかが重要な課題です。実施内容を充実させ、町民の皆さんのご要望が多く反映できたかに重点を置き審議しました。

決算特別委員会

重点施策の結果は

第二分科会の審査



第2分科会 理事者と質疑

民生費

Q 一人暮らしの高齢者の支援としての消火器の購入はどういうものか

A 一人暮らしのお年寄りの自宅へ緊急通報システムとセットで、熱感知により自動で噴霧するものを設置。

Q 生活保護の申請数は何件であったか。

A 申請数もそのものはゼロ件。生活に困ってという相対件数は少数だがある。

Q 複合型介護施設について、工事が進んでいないように見えるが、現状の進捗は。

A 当初と変わっていない。9月1日時点で国からの内示があったため、年度内完成を目指して進めている。

Q 高齢者へのタクシー配布数は増やせないのか。

A 年々交付する対象者数が増えているため、交付枚数は現状のままとしていきたい。将来は内容と要件も再検討していきたい。

Q エンゼルランドセンターの町内利用者数はどれくらいか。

A 総利用者数が24501人でそのうち町内保護者とお子さんは年間延べ人数は9071人。

衛生費

Q 検診医療体制の整備について、各医療機関に周知しているか。

A 須高地域で取り組み、医療ネットワークから各医療機関へ冊子を配布している。

Q 乳幼児相談事業について件数が増えているが、内容及びその受け入れ体制は十分か。

A 乳幼児の発達を診ながら、併せて相談を行っている。面談や訪問を行ってフォローしている。

Q 不法投棄廃棄物の回収後の処分はどのようにしているか。

A 町内の廃棄物処理業者へ委託して処理を行っている。

Q 外国人講師の任用形態と小中学校・幼稚園・保育園での活動状況はどのようになっているのか。

A 2人に嘱託として勤務して頂いている。

Q コミュニティースクールの運営体制はどのように活かされたのか。

A これまでよりも先生と地域の方々とのコミュニケーションが深まって、学校運営に地域の方が関わって頂いている。

Q 図書館運営について、購入した高価なビデオカメラ等が活用されていないがどうするの。

A 4台づつのうち、2台づつは公民館へ移管したが、残り4台は活用していない。現在の資産価値はかなり下がってしまった。

Q 高井鴻山記念館の入館料が予算に対して減額になっているのをご考えているのか。

A 工事期間中も開館できる部分が一部ある。

と考えていたが、安全面を最優先するために全面的に休館とさせて頂いた。

Q 文書館の古文書の数が大幅に増えた理由は何か。

A 町内の方からの寄贈が多数あったため、大幅に増加した。

Q 町民ギャラリーを宿泊施設として改修したが、今後貸し出しはどのようになるのか。

A ギャラリー部分をご利用を頂いていた皆さんには、引き続きご利用を頂けるようにする。

Q 複合型スポーツクラブ支援補助金の内容はどのようなものか。

A 主な支出はスラックラインに対して運営費の補助等を行っている。

7月会議 1,212万円の補正を可決

平成29年7月10日に開催し、一般会計補正予算(第3号)の歳入、歳出それぞれ12,121千円を追加し、年間予算の総額を47億96,769千円としました。

一般会計補正予算・主な審議の内容

- 防災対策費 7,550千円
- 公衆無線LAN環境整備工事 (7,033千円)
- 公衆無線LAN通信運搬費 (517千円)
- 財産管理費 2,376千円
- 第一会議室エアコン入換工事 (2,106千円)
- 同上設計監理委託料 (270千円)

8月会議 194万円の補正を可決

平成29年8月24日に開催し一般会計補正予算(第4号)の歳入・歳出それぞれ1,946千円を追加し年間予算の総額を47億98,715千円としました

一般会計補正予算・主な審議の内容

- 小学校管理費1,296千円
- 環境等整備工事(雷による火災報知機機盤交換)
- 保健体育総務費650千円
- 報償費(荒井選手(銀メダル)記念品300千円)
- 需用費(200名参加予定の祝賀会他350千円)

9月会議 2億7,537万円の補正を可決

平成29年9月4日~22日に開催し一般会計補正予算(第5号)の歳入・歳出それぞれ2億75,369千円を追加し年間予算を50億74,084千円としました。

一般会計補正予算・主な審議の内容

- 一般管理費 391千円
- 故市川健夫先生顕彰補助金他
- 財産管理費 1億44,060千円
- ふるさと応援基金積立金 (4,038千円)
- 財政調整基金積立金 (1億40,000千円) 他
- 企画費 1,733千円
- DIYスクール関係経費 (1,460千円) 他
- 橋梁維持費 4,760千円
- 橋梁暗渠修繕工事
- 河川水路維持費 4,636千円
- 水路維持管理費修繕料 (3,136千円)
- 水路清掃業務委託料 (1,500千円)
- 水路新設改良費 44,540千円
- 測量設計委託料 (1,720千円)
- 水路新設改良工事 (42,820千円)

9月会議

意見書1件

●道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等の高上げ 措置の継続に関する意見書

<提出者>小布施町議会・議長関悦子

※趣旨; 地方創生等、活力ある地域社会をつくるため全力で取り組んでいるこの時期に補助率等が低減することは、地方にとって死活問題である。地方の活力を低下させず、来年度以降も引き続き着実な道路整備の推進を進めるためにも、道路財特法の補助率等の高上げ措置については、平成30年以降も現行制度を継続することを強く要望する。

※・政策常任委員会(全員賛成)・本会議において議長を除く議員全員賛成で採択し、意見書を内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、国土交通大臣、総務大臣へ議長名で発送しました。

小布施町農業委員会の委員等の定数に関する条例を可決

・農業委員の定数は9人とする(町長の任命)・農業推進委員(農業委員会が委嘱)定数は6人とする。

小布施町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例を可決

・対象範囲を18歳に達する年度まで拡大して窓口無料化を実施する。
※町長に給付金の申請が必要になります。

小布施町屋外広告物条例の一部を改正する条例を可決

・屋外広告物の安全管理を推進するため、必要な改正を行うものです。



平成29年度ここに使いますことしの予算

Q 平成29年度一般会計歳入予算の基幹収入である町税、地方交付税予算の妥当性と平成28年度決算を踏まえ今後の見通しを伺います。

A 個人町民税はシャインマスカットの人氣もあり農業所得の伸び、給与所得の伸びを考慮し予算に対して二千七百六十四万一千円の増額を見込む。法人町民税決算期の関係もあり調定額の確定は出来ないが二百六十四万一千円の減

Q 4月1日総務省はふるさと納税への「お礼」として商品券や家電は転売されることが多く「自治体を応援するという寄付制度の趣旨に反する」「税収の偏を是正するという目的がゆがむ」ことから自粛を求めました。本町の対応と寄付金の現状を伺います。

A 本町においても一部換金性のある返礼品の廃止や調達価格を3割以下に引き下げよう求められました。返礼品を見直

額を見込む。固定資産税は新築家屋及び償却資産の増により六百二十一万四千円の増額を見込む。軽自動車税は三十七万二千円の増額を見込む。たばこ税、入湯税は予算通りの収入を見込む。予算に対して三千百五十八万六千円の町税の増額を見込む。普通交付税は社会福祉費等の減少により四百十萬二千円予算額より減額になりました。

Q 法政大学ではまちづくりチャレンジ入試の効能は推薦制度を広く周知し、法政大学との交流を深めたい

市村町長

法政大学ではまちづくりチャレンジ入試をとり入れ従来の学力審査のみの選抜によらず地域づくりや環境問題、福祉など幅広い意味での「まちづくり」に関心を持ち、また何らかの実践し

し本来の趣旨にそった責任と良識ある対応をしております。寄付金額は前年同期を二千万円ほど上回っています。小布施の魅力や情報の発信、寄付金の使途をお知らせするなどふるさと納税の申込サイトを大幅にリニューアルしたため、多くの皆様に引き続きご寄付をいただけているものと考えています。

A 推薦された学生、卒業生は他の自治体の推薦学生、卒業生に比べて影がやや薄いと感じています。町に対する関与を強く求め、この制度を広く周知しながら法政大学そのものとの交流を更に深めて参りたいと考えています。

ており将来こうした分野で活動し従事することを希望している人を自治体の首長などの推薦により入学が許可されます。すでに5人が推薦入学されていますがこの制度の対象である町にとつての効能をお聞きします。



法政大学現代福祉学部棟

関谷明生議員

中條総務課長補佐
西原企画政策課長

平成29年度一般会計歳入予算町税・地方交付税の動向とふるさと応援寄付金の現状は

町税は三千百五十八万六千円増普通交付税は四百十萬二千円減見込む
ふるさと応援寄付金前年同期を二千万円ほど上回る。

ここが聞きたい？

9月会議 一般質問

目次

<p>関谷 明生9</p> <p>(1)平成29年度一般会計歳入予算、町税・地方交付税の動向とふるさと応援寄付金の現状は</p> <p>(2)法政大学まちづくりチャレンジ入試の効能は</p> <p>小西 和美10</p> <p>(1)HLABのもたらす町民へのメリットは</p> <p>小林 一広11</p> <p>(1)松川の氾濫に対しての想定は</p> <p>富岡 信男12</p> <p>(1)小布施町公共施設等総合管理事業の早急な実施について</p> <p>大島 孝司13</p> <p>(1)小布施町公共施設等総合管理事業の速やかな実践を</p> <p>福島 浩洋14</p> <p>(1)凶暴化する自然災害の対応についての考えは</p> <p>川上 健一15</p> <p>(1)伊勢町地区に設置された調整池の豪雨時における効果と課題は</p> <p>(2)酪農を始めようとする若者に町はどのように関わっていくのか</p>	<p>渡辺 建次16</p> <p>(1)健康長寿のための食習慣の啓発活動は</p> <p>(2)英語の学習環境と成果について</p> <p>(3)横断歩道のより安全な横断について</p> <p>(4)生活灯の安全管理について</p> <p>小淵 晃17</p> <p>(1)公共施設のトイレの洋式化の進捗は</p> <p>(2)副町長の2人制について研究を</p> <p>中村 雅代18</p> <p>(1)児童・生徒の郷土学習実施状況はどうか</p> <p>(2)歩行者の安全対策を</p> <p>小林 正子19</p> <p>(1)更なる医療・介護を切り崩す一体改革に反対を求める意見具申を</p> <p>(2)町内の根本的な雨水、排水対策について</p> <p>小林 茂20</p> <p>(1)新地方公会計の整備状況と開示・活用時期は</p> <p>(2)マイ・タイムラインの研究・導入を</p> <p>山岸 裕始21</p> <p>(1)放課後児童クラブの拡充を</p>
--	---

○一般質問について
一般質問は、年4回の本会議（3月、6月、9月、12月）で質問をすることができ、議員個人が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などの説明を求め、適切な町政運営を進めているかを問いたすものです。質問方法は、効率的な議会運営を目的に、質問する議員があらかじめ町当局に質問の趣旨などを知らせる「通告制」で行っており、議員はその内容に添って質問をしています。

人事案件に同意

教育委員会の教育委員の任命に全員賛成で同意しました。跡部由美子さんの任期満了に伴うものです。

【教育委員】



跡部由美子さん(再任)

任期：平成29年10月1日～

平成33年9月30日

住所：小布施町大字押羽

議員定数等手の検討

議員定数等検討特別委員会からの答申を受けた後、全議員でさらに検討を進めております。

諮問から答申までの経緯は平成29年7月20日発行の「議会だより89号」に全文掲載してあります。来年の3月までには結論を出したいと協議を進めています。

*町民の皆さんのご意見を是非お聞かせ下さい。

※「議員定数等検討特別委員会報告書」に対するご意見受付窓口

F A X : 026-247-3122

メールアドレス : gikai@town.obuse.nagano.jp



小西和実議員

HLABのもたらす

町民へのメリットは何か 参加者は小布施を訪れて交流を深めている

中島教育長

Q HLABが始まってから今年で5年目になるが、毎年開催されているにもかかわらず、小布施町の高校生の参加者は減少し、今年は参加した高校生50人中たった2人となってしまうている。予算170万円を貴重な税金から支出して、たった2人の高校生しか参加していない現状をどう考えているのか。

また教育委員会所管の予算と なっているが、実態としては教育を題材にした企画行事という感が否めない。所管を変更すべきではないか。

このような実施効果の乏しい企画を実施するより、子どもたちの本をもっと購入するように図書費に当たった方が効果的ではないかという意見もある。そろそろ見直しの時期に来ているのではないだろうか。そもそもHLABは小布施町の子どもたち、または住民にとってどのようなメリットがあるのか。また、何を目的に実施しているのか。

A 町内の方々との関係性づくりが、一部の方々に限られていることなど、一層の改善が必要と考えている。毎年40人ほどの大学生が運営委員として携わっておりOB・OGが何人も期間中に手伝いに来たりと大学生の枠を越えたネットワークが広がっているのか。



今年参加した町内高校生は2人

る。HLAB期間中だけでなくも小布施を訪れて交流を深めるなど関係性を継続してくれている。

Q たった2人の小布施の高校生しか参加していないの170万円も支出している理由が分からない。もっとしっかりとした目的や町民のメリットはないのか？

A 小布施で開催しているが、小布施の子どもたちのために開催しているわけではない。

Q 小布施の住民のためではないのに、なぜ170万円も支出する必要があるのか。誰の利得のために支出しているのか。

A ほかの県では実施団体に2,000万円を支出していたり、金額規模からすれば170万円は多い方ではない。

Q 小布施町の住民のための税金を使う以上、たとえ1円でもしっかりと使い道を吟味し

ていくべき。交流が生まれるという理由では困る。もっとしっかりとした目的やメリットはないのか。

A 市村町長 小西議員はリベラルアーツを知らないのではないのか。もっと参加してもらいように町民枠を取っていただいてもいい。もっとHLABに協力すべきではないか。講師をやる、参加者を集めるなどしてはどうか。

Q 私自身も海外留学を考えたこともあり、リベラルアーツが何かということは理解しているつもりであるし、数年前に社会人入学をした(信州大学)大学院を昨年卒業して現在もまた別の(信州大学の)大学院(の研究科)へ入学して勉強している。HLABの小布施枠と町内高校生への半額助成は、これまでに私が委員会でも何度必要を出してきた結果である。それでも今年たった2人という参加者であり、必要のない事業ではないだろうか。(本来その責任は無いが)講師で関わればというなら、その機会は行政側で作るのか。

A 市村町長 それは小西議員のHLABへのプレゼンス(影響力・存在感)次第だ。



小林一広議員

松川の氾濫に対しての想定は

久保田副町長

国・県と連絡調整の中で確認していく

Q 近年、CO₂が関係する地球温暖化が原因なのか、それらが関係した気候変動による影響なのか地球規模で異常気象が問題になっていきます。全国各地でも想定を越えた災害が発生しています。

昭和56年8月には須坂市の宇原川で土石流災害が発生しています。

松川においては、昭和57年8月台風10号により中松川橋下流護岸2か所が80メートルにわたり崩落。同年9月には台風18号により松川栗ガ丘堤防の一部が40メートルにわたり崩れ、栗ガ丘の住民の方に避難命令が出されました。

さて、今年3月に1000年に一度の大雨を想定した「千曲川洪水ハザードマップ」が配布されま

した。そこには松川の氾濫が想定されておりません。松川の扇状地として形成されている小布施町の被害は、想像を絶することと想定されます。鉄砲水や土石流が発生してしまえば避難する時間さえもない可能性があります。

小布施町ではどの様に想定しているのか、また千曲川ハザードマップに重ね合わせたらどうなるのか。

A 松川は、平成21年6月に長野県が概ね100年に一度の大雨を想定し浸水想定区域図を策定している。それによると総合公園デイキャンプ場南側付近の氾濫、浸水を想定。しかし国と同様の1000年に一度の降雨を想定した浸水想定区域図の策定が求められます。

県では土石流危険区域を公表しています。高山村との境付近から松川総合グラウンド付近を通り、北側はフローラルガーデン付近ま

で、西側は国道403号を越えて栗ガ丘自治会西側500m付近まで扇型に流れ込み扇型の中央は中町南交差点まで達することを想定しています。

Q 県がある程度の範囲を想定しているとなれば事前に対応策、対応が出来るのではないか。

A やはり範囲が広いので非常に難しいと考えています。また土石流は、発生から非常に短時間で住宅地に達し、分単位での対応が必要で、高山村にある土砂災害警戒区域等の警戒情報に注意し、早めの避難勧告等が必要と考えています。

なお、土砂災害危険区域については、高山村での土砂災害が深く関係しており、最大規模の想定雨量と高山での土砂災害発生との関連性の確認、小布施町内の土砂災害危険区域との関連についても確認します。

10月頃には、千曲川の浸水想定を含め、全自治会長の皆さんとの話し合いの場を設けていく予定です。今後、見直しが行われる中で、千曲川、松川の洪水、氾濫の同時発生を想定し、国、県と連絡、調整を行う中で確認をします。



氾濫の想定が必要な松川



富岡信男議員

公共施設長寿命化の早急な事業実施を

中條総務課長補佐

平成30年度から実施したい

Q 平成26年4月に総務大臣通知で公共施設等の総合的かつ計画的な管理推進について、次の趣旨の通知が出されました。「我が国においては、公共施設の老朽化が大きな課題となつて

いる。地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、早急に公共施設を更新・統合・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要である。」この通知を受け、全国の自治体で計画策定が進んでい

ています。画では公共施設等の適正管理に要する経費について増額するとともに、地方財政措置として公共施設等適正管理推進事業債を設け、公共施設の集約化・複合化事業、長寿命化事業等に地方債を借り入れることができるようにするなど、国の経済対策の柱として位置付けています。

経済対策事業につきましては、過去の例からも分かるように早めの取り組みが必要です。公共施設等適正管理計画策定に当たっては、学識経験者、住民代表で組織する検討委員会を設け、適正化管理計画策定と並行して事業実施体制を組んでいる自治体もあります。

住民の皆さんの理解を得るための説明会をはじめ、事業実施に向けた早急な取り組みが必要と考えますが、今後の計画について聞かせてください。

A 小布施町の公共施設は、今後老朽化に伴い大きな修繕や改修が必要となり、更新・改修コストの増加が避けられず、少子高齢化が進む中では現在ある公共施設をそのまま維持することは難しく、施設自体の必要性や複合化、集約化、用途変更など、これからの施設の在り方の見直しをしていく必要があります。公共施設の運営については、施設を減らしてもサービスを低下させない工夫と費用対効果の面から総合的に評価を行い、住民の皆さんのご意見をお聞きし、管理運営方法の見直しを進めます。

また、平成31年度中に町政懇談会で住民の皆さんにご説明し、各関係団体へもご説明し、ご理解をいただきながら進めていきます。平成32年度からは長寿命化に伴う大規模修繕が必要な施設について優先順位をつけて対応していきます。国の財政措置である公共施設管理推進事業債の借り入れについても検討していきます。



老朽化が進む公共施設、長寿命化計画の早期策定を

小布施町でも本年3月に小布施町公共施設等総合計画を公表しています。今後の取り組み体制については、「国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁の連絡会議が、個別施設ごとの長寿命化計画を平成32年度ごろまでに策定するよう定めています。このようなことからできるだけ早めに長寿命化計画づくりに着手し、平成32年度を目安に個別施設計画を作成していく」とのことです。

平成29年度地方財政計



指定管理したことにより歳出削減を図ったオープンオアシス

他の公共施設においても大きな効果がありました。指定管理にしたことにより、一般財源の歳出削減に1800万円削減していたものが、28年度決算では190万円でありました。

とって不利益になりかねない内容

を含まからこそ、目標を町民に示すことが重要であると考えます。町民の理解をどのように得ていくのか、見解を問います。

**小布施町公共施設等総合管理計画の
速やかな実践を
町民の皆さんの理解を得ながら
具体的な削減目標を定めていきます**

中條総務課長補佐

大島孝司議員

Q 今後更に少子高齢化、人口減少が進み、町税の伸びは保険医療費や公共施設の管理費が増加して、財政状況の悪化が心配されます。公共施設の削減、統廃合など必要となつてきます。小布施町では健全で持続可能な町政運営を進めることを目指

し、個々の公共施設を単に管理することから公共施設全体を経営資源として効果的、効率的に運用していくため「小布施町公共施設等総合管理計画」を29年3月に策定しました。8月15日付の信濃毎日新聞によると、県と77市町村がそれぞれ作った「公共施設等総合管

指定管理に移行すべき施設があると思われませんが、町はどの施設を検討しているのか。建物施設を全て更新する場合40年間で260億円が必要となり、1年当たりに換算すると毎年6.5億円の経費が必要となり、またインフラ施設を全て更新する場合40年間で250億円が必要、1年当たりに換算すると毎年6.2億円の経費が必要となります。健全で持続可能な町政運営を進めるためにはこの経費をいかに抑えれば良いのか。今後は総合計画の方針に基づいた各論の検討を行い「公共施設マネジメント実行計画」を策定する必要があります。

A 本計画はこれまでの町づくりの経過や今後の展望、町民の皆さんの意向、町総合計画などの状況を踏まえていないため、具体的な削減目標は設定しませんでした。これからの施設に求められる管理運営方法についての理解を得ながら改善方法を検討し、具体的な削減目標を定めていきます。指定管理に移行すべき施設については、今後施設の管理体制等を考慮し具体的に検討を進めていきます。健全財政を維持していくために、建物施設、インフラ施設の経費をいかに抑えるか、具体的な試算はまだできていません。個別施設計画を策定し今後必要な経費を算定していきます。平成31年度中に町報や町政懇談会で住民の皆さんに説明し、パブリックコメントで広く意見を聞きます。また各関係団体へも説明し理解をいただきながら進めていきます。



福島浩洋議員

凶暴化する自然災害の対応 改めて住民の皆さんに防災の意識を持って いただく機会を増やしていきたい

改めて住民の皆さんに防災の意識を持って いただく機会を増やしていきたい

畔上建設水道課長

Q 国道403号整備事業の中で浸透式水槽を設置する考え

は。

A 高井鴻山記念館、かんてんば内、それぞれの駐車場や皇大神社広場への雨水浸透柵の設置は、大変効果が期待できるものと考えられる。

Q これからの事を考えると六川自治会内の某宅地買収による雨水浸透柵の設置は必須で

A あると考えるが。全町的な雨水対策の検討を進めている国道403号整備事業と調整を図りながら、上流部、中流部、下流部バランスのとれた整備を行っていく。

A 除雪をお願いしている企業の皆さんからの意見を踏まえ10月から行う町政懇談会で地域内での雪の押し付け場所の確保・排雪後の道路幅の考え方などについて住民の皆さんと一緒に考えていく。

自然災害の課題は

田中総務課長

迅速に的確な避難体制をつくります

Q 今までに経験した事の無い自然災害、線状降水帯などの課題に対し、行政としてどのように捉えているか。

A 昨今の気象は過去では計り知れない事が予想される。町民の皆さんにも防災の意識を持っていただく事が必要と考えている。重大な災害の危険性が著しく高まっている場合には「特別警報」が気象庁から発表されるようになった。被害が差し迫って



伊勢町の浸透樹から溢れ出た雨水

A 堤防の漏水の恐れのある箇所強化も含め、堤防全体の一層の整備を国に引き続き要望していく。また、町として関係機関と連携を図り的確な避難勧告や避難指示を行っていきます。更に10月からの町政懇談会においても再度、説明を行っていく。

Q 今年1月における豪雪で主要幹線道路や一般主要道路・農道の交通マヒに対して、除雪対策の手順や順番・捨て場についてはいつ町民に説明するのか。



川上健一議員

伊勢町地区の調整池の

豪雨時における効果と課題は

畔上建設水道課長

豪雨時の効果は十分ではないが、長雨などには効果

Q 昨年、伊勢町地区に集中豪雨時洪水対策として、容量800トンの調整池が設置されました。

これにより403号線陸橋下の伊勢町地区の洪水がかなり軽減され、下流への流量が削減されるものと期待をし、見守ってまいりま

した。設置後何回かの大雨、集中豪雨があり、この8月にも6日、11日、17日と大雨が降りました。

今回、調整池手前のお宅では水路から溢れ出た水が流れ込み、被害に遭われております。こうした被害報告は町内各所から寄せられ、すべての洪水箇所の水路改修を行うとなると膨大な費用と時間が必要となります。扇状地上に位置する町の洪水対策として、中流部において調整池を設置するのが最も効果的な方法ではないかと考えます。

1. 伊勢町地区の調整池の豪雨時の効果と課題は。
2. 中流部にさらに調整池を設置すべきと考えるが町の考えは。
3. 町の各施設及び自治会等への浸透柵の設置状況と今後の推進は。
4. 民有地への浸透柵の設置状況

1. 豪雨の場合の効果は十分ではないが、今まで水路が溢れた夕立や長雨等に対し効果を発揮している。課題は泥、ごみ等の影響で浸透能力が落ちること。
2. 中流部への設置は有効と思うが、バランスのとれた整備が必要。
3. 町の雨水浸透柵の設置状況は、松村町営駐車場、上町バス駐車場、北部コミュニティセンター広場。自治会では雁田公会堂や六川公会堂、ほかにエンゼルランドセンター、水上町営住宅駐車場などで、今後の予定は、松村地区の緑地帯、千年樹の里駐車場、自治会では矢島のあさひ広場や伊勢町公会堂などへの設置を検討していく。
4. 民地への浸透柵の設置は行っ



きれいに清掃された伊勢町調整池

ていない。費用の補助の考えはない。

酪農を始めようとする 若者への、町の関わりは

竹内産業振興課長

農業生産の多様性
確保の観点から

Q 大島地区で酪農を始めようとしている数名の若者が、7月3日大島公会堂で、子牛を放牧する土地に隣接する住民の皆さんに酪農開業にあたって説明会を開きました。

A 1. 農業振興の観点から、酪農を開業しようとしている若者に対し町はどう関わろうと考えているのか。

2. 牧場や販売加工所への人や車の流れが増えることから周辺の道路改良が必要だが、町の考えは。

A 1. 農業生産の多様性確保の観点からも実施は望むものである。

2. 必要が生じたときは改良することになるが、県の保安林解除許可や交通の流れ等近隣住民の意見も含め検討が必要。

る事を認識し迅速かつ的確な避難勧告を行える体制づくりに努めた。平成28年には水害を想定した防災訓練も実施した。今後も災害時の避難訓練や避難所開設訓練等を含め、改めて住民の皆さんに水防を含め防災の意識を持っていただく機会を増やしていきたいと考えている。



六川自治会・住宅地の冠水 (7月11日)



渡辺建次議員

健康長寿のための食習慣の啓発活動

三輪健康福祉課長 公会堂や町報の「健康広場」などで普及啓発

Q 健康寿命を考える場合、いかに生活習慣病を防ぐかが重要だといわれています。

A 生活習慣病とは、「食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲食等の生活習慣が、その発症、進行に関与する疾患群」と公衆衛生審議会によって定義されています。

一般市民への啓発指導はどのように行っていますか。

A 保健福祉委員会や、食生活改善推進協議会の学習会において、健康づくりのための食生活、食習慣についての講話や調理実習を行い町民の皆さんに情報を提供しています。

Q 町民へ栄養バランスのとれた旬の野菜や果物を用いた献立表を、町報などで啓発する考えはないでしょうか。

中野市では、「主食、主菜、副菜」を実際のもので赤、黄、緑の色分けをした写真を使用して分かり易く表示したチラシを配布してい

ます。

A 旬の野菜を使ったメニューの紹介や、年齢に合わせた食生活のポイント等の情報も、町報やHP等を通じて、広く町民の皆さんにお知らせする機会を増やしたい。

Q 給食センターの最大供給能力は何名分で、将来、余力分を希望する町民（主に一人暮らし）に給食を提供する（「ふれあい会食」）ことは考えられないでしょうか。

A 現在、給食センターでは約一二〇〇食程までは対応が可能だと考えられていますが、様々な年齢やその方の身体状況に応じた一人一人に対する調理を行うことは現実的には難しいと考えている。



Q 小布施中学校の英検資格の取得率はどうようになっていくでしょうか。

A 中学3年生（二一人）で英検受験者は44人、合格率は約50%（3級は10人）でした。

英語学習の人的、物的環境と成果

中島教育長

平成28年度から

町費の英語教師を配属



～健康長寿のまち中野市のチラシ～

横断歩道のより安全な横断 畔上建設水道課長 交通安全教室を年一回実施

Q 横断歩道では横断意思を明確にドライバーに示すことが必要ですが、学校等では指導をどのように行っているのか。

A 幼保小1、2年は歩きながら、小3年以上と中学校は自転車による交通安全教室を、年1回実施をしている。

生活灯の安全管理

三輪健康福祉課長

修繕が必要なものは 報告をいただく

Q 本年6月中旬、国道403号上町松川橋北信号

北へ50m程の西側歩道で、生活灯が道路側に傾き、即日撤去されました。傾きの原因と、同様の生活灯の安全点検について伺います。

A 傾いた生活灯は、鉄柱の設置面が腐食したためであり、長寿命化対策は取り組んでいますが、地元から報告を頂くようお願いをしています。



小淵 晃議員

公共施設トイレは洋式化のスピードアップを

三輪健康福祉課長

国や県の補助金を活用し積極的に取り組みます

Q 町内の公共施設のトイレの洋式化は、改修の際に順次進められています。

野外の公衆トイレは、全面改修をされた総合体育館前、町営グラウンド、小布施駅前トイレは洋式化されていますが、町民ギャラリー、皇大神宮の境内、松川総合グラウンド、南公園などの公衆トイレは一部改修をし車いすトイレ（男女共用）を設置されましたが、

それだけであり不十分です。

また、公共施設内のトイレは、役場庁舎をはじめほとんどの施設の洋式化はあまり進んでいません。

小布施町の家庭のトイレの洋式化は、下水道の敷設により急速に進みました。よって子どもたちは洋式便座で育ったゆえ、和式のトイレを知らない小・中学生も多くなっており、保育園、小学校、中学校のトイレの洋式化は急いで頂きたいと希望します。また、高齢者の方や身体の不自由の方にとっては和式便座はきついで洋式化を進めてほしい。

A 洋式トイレは、一般家庭でも広く普及しており、順次洋式化への改修を進めたいと考えています。

ほとんどの公共施設に洋式トイレは設置はされていますが全て洋式の所は少ないのが現状。公共施設のトイレは、男子小用を除いて384器。そのうち洋式トイ



副町長席から見た事務室 産業振興課と建設水道課の2係や教育委員会は別室

副町長の2人制の研究を提案します 市村町長 現状を可としますが、先行事例を参考に検討をします

Q 現在、長野県内に2人馬村と川上村です。白馬村の2人目の副町長は、総務省から派遣された藤本氏。川上村は農水省から派遣された西尾氏で、国の地方創生人材支援制度で派遣された方です。

最近では行政の施策を実施するには、担当課だけでは完結できず、他の課との連携が必要な事項が多

くなっています。そのために「縦割りの組織に横串をさす」必要が多くあり、副町長の果たす役割は大きくなってきています。そこで副町長の2人制を研究をされることを提案します。

A 「小布施町副町長定数条例」では、「副町長の定数を一人とする」と定めています。現状は副町長は一人ですが、課と課の連携・調整機能を十分に果たされており。また、副町長は町長の代理としての役割も果たしていただいております。私自身は現状の副町長お一人で十分満足していますが、他市町村の先行事例も参考に今後、検討をしてまいります。



保育園のトイレ、洋式化が遅れています



中村雅代議員

児童・生徒の郷土学習の実施状況は

池田教育次長

郷土学習を通して地域の良さを見つけ、自ら課題を考え学ぶ力をつける

Q 町では幼保小中一貫教育の推進において、ふるさと学習の連携の取り組みによる様々な交流の活動を実践している。

また、学びの重点施策では歴史と伝統文化の保存・継承として、食文化、食育の推進、花の町のシンボル「巴錦」の栽培、能や謡曲などの伝統芸能に挑戦など、小布施ならではの風土的文化的継承に努めている。

郷土の歴史や文化を学び、郷土を愛し誇りを持つことが子どもたちの自信、将来への生きる力につながり、更には将来の町づくりにもつながっていく。そこで郷土学習の状況について伺います。

- (1)地域の発展に尽くした先人の働きを知る学習は
- (2)郷土理解副読本「栗と北斎と花の町ふるさと小布施」の更なる有効活用は
- (3)郷土学習の充実が、やがて子どもたちが産業を担う人材となる

よう、持続可能な町づくりのため担当部署間や地域との連携を強化したかどうか

A 近年特に小中学校長が熱心に取り組み、小布施の特性を理解し地域に関わる学習、生活に根ざした学習を推進し、故郷を大切にすることを育てている。自ら課題を見つけ調べたり職場体験や奉仕活動を通して一歩掘り下げた郷土学習を実施している。

北斎館・鴻山館・美術館・図書館では年間を通して偉人たちを学べる環境を提供し、展示、ワークショップ、イベントなど普及活動に努め、子どもたちの利用を学校に働きかけている。

子どもには難しい参考図書や印刷物があるので、副読本（500部の増刷）をより有効に活用していきたい。

もたちの育成に地域の方の力を借りし連携を強めていきたい。

国道403号 歩行者の安全対策を 畔上建設水道課長 安心して歩けるよう 修繕を行う

Q 行楽シーズンにおける国道403号の渋滞はスムーズな駐車場への誘導などの対策により、一定の効果はみられるが依然として付近の住民の生活に何らかの影響を及ぼしている。同様に、歩行者は歩道が狭いために行きかたが困難で、歩道の縁石を越えて道路を歩行し、危険な思いをされる場面を度々目にする。整備促進期成同盟会でも早期実現に向けての要望書提出を行い、関係機関との連絡協調を図り、一層の努力を求めると、確認したところだが、町として今後どのように進

A 小布施らしい道の実現に向け平成24年に提言書を提出、以降は県と町で早期実現に向けた検討・調整を進めてきた。昨年は用地測量が行なわれ今年度は物件補償調査が実施される。ご指摘の区間については先日県より説明があったところ。沿道の住民の皆さんのご協力を得ながら取り組みたい。それまでは、こまめに現地確認等を行い、安心して歩けるよう修繕等を行っていく。



雨の日は特に危ない！



小林正子議員

介護保険サービスの町事業への移行。対応できていますか 厚労省に「それは困る」と意見具申してほしい

林健康福祉課長補佐

共同通信アンケートに「運営に苦慮」と回答 介護保険法改正は必要と理解。意見具申はしません

Q 4月から要支援Ⅰ・Ⅱの方へのサービスが町の「軽度給付の総合事業」へ移行された。①移行されて4ヶ月、十分な対応がなされていますか。②共同通信の全国市町村アンケートで、運営に苦慮45%。町はどう回答されましたか。

A ①12人中4人が利用時間半分に短縮。他は殆ど変わりなく利用している。②「運営に苦慮」と答え、理由は「住民やボランティアなど新たな担い手の確保が難しい」を選び回答しました。

Q 5月26日「改正介護保険法」を与党が可決した。内容は、①利用料3割化と介護サービス費の上限引き上げ。要介護Ⅰ・Ⅱの方の通所介護サービス（デイサービス利用）打ち切り。生活援助サービスに対する介護報酬引き下げ。②「地域包括ケア」確立として、事業所の介護士を派遣していたサービス内容をご近所やボラン

ティアでという、介護給付の削減システムづくり。③「共生型サービス」創設で公的責任で行うべき社会保障や地域福祉を、「助け合い」の美名で住民に移し替える。これらは国が国民に保障すべき生存権確保（憲法25条）からの後退

ゲリラ豪雨に対応できる雨水排水対策を

久保田副町長 雨水排水幹線の長期計画必要 当面は可能な限り予算確保して進めます

Q 8月6日、17日の小布施の降水データはどうか。6日夕5時前10〜15分間は今までにない激しい降雨があった。雨水排水や道路、家屋への浸水についてどう把握し、対応されたか。

A 役場雨量計で6日夕4時〜5時の一時間40mm、17日夜7〜10時の3時間に88mmでした。6日（日）、11件の住民通報。日直からの連絡で建設水道・消防防災担当者が現場状況を確認、グ

で、介護保険法第1条「目的」に反する国民への約束違反。厚労省に反対の意見具申をしてください。

A 今回成立の介護保険制度改正は必要な改正内容と理解していますが、意見具申はしません。

レーチングのゴミを除去するなど対応した。17日は8件の通報。同様対応したが、消防隊と消防団が出動し、土のうを積んだところもありました。

Q 扇状地は水はけがよく、飲用水さえあれば申し分ない住環境と言われてきた。浸透枘や水路改修もされているが、用水路を利用する排水は十分でない。町防災計画は、透水舗装や雨水渠（専用排水路）の必要、住宅地開



排水路となったかつての用水路。細い用水路に団地の雨水も集まる。ごみが詰まる所は、元々流れがゆるくなり滞る構造で、雨水があふれやすいサイン

A 発時に貯水施設の指導を指摘している。地球温暖化が起因とされるゲリラ豪雨や、舗装面拡大も考慮した抜本的排水路計画が必要です。まずは策定してある雨水排水計画による幹線の整備が必要だが、実施には改めて長期計画を定め、財源確保も必要になる。当面は年度ごとの予算編成の中で、可能な限り雨水排水計画に沿った事業の実施に取り組みたいと思います。



小林 茂議員

新地方公会計の活用時期は

中條総務課長補佐 平成30年3月にホームページで公表

Q 行政改革の更なる推進のため、地方公会計の整備が進められています。総務省から「統一的な基準による地方公会計マ

ニュアル」が示された上で、原則として平成29年度までに統一的な基準による財務書類等を整備するようすべての都道府県、市区町村等に要請されています。

Q 統一的な基準による財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書）のわかりやすくする工夫と公表方法は。

A ホームページで公表し、その際には現行同様解説文を付けます。
Q 財務書類等の具体的な活用事例はどんなことを想定しているのか。
A 施設の利用推進策の検討や統廃合に利用できると考えています。また、類似規模団体との比較がしやすくなると考えられます。

洪水に備えマイ・タイムラインの研究を

田中総務課長 自主防災組織の見直しに注力します

Q 平成27年9月、関東・東北豪雨においては、鬼怒川下流部の堤防決壊等により常総市の三分の一に相当する約40km²が浸水し、避難の遅れや孤立が発生しました。

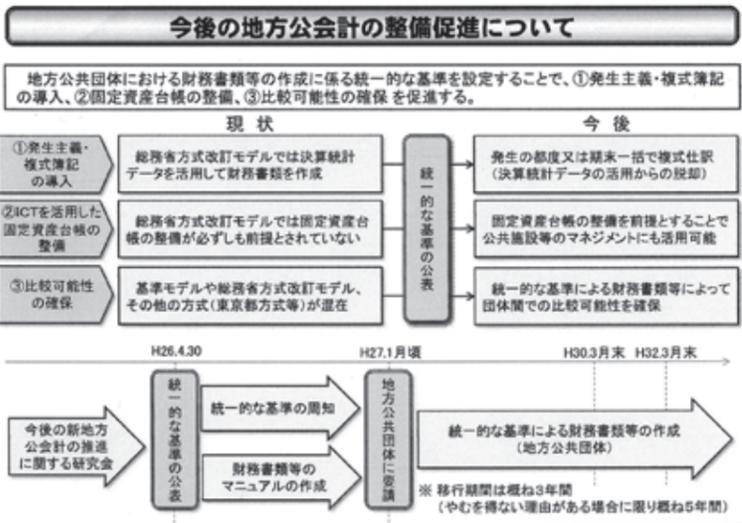
A 町としては、自主防災組織の見直し、防災対策協議会の設立や具体的な避難計画の策定などに力を注いでいく。マイ・タイムラインは、住民一人ひとりが自分に合った逃げ方を認識するうえで重要な方法となること

Q この災害の教訓として「自分の逃げ方」を手に入れることを目的とした、マイ・タイムライン作成の取り組みが行われています。避難が必要な個人・自治体を対象に、小布施町にふさわしいマイ・タイムラインの研究と導入を検討してはどうか。

であり、総合防災の対策のひとつと考える。総合防災の対策を進め、基礎的な知識の普及等が進んだ中で取り組みたいと考えています。

Q 28年度版の統一的な基準による財務書類等の作成状況と開示時期は。

A 固定資産台帳整備や公会計システムの立ち上げを進めています。公表時期は平成30年3月を予定しています。



※公会計って何ですか？ 公会計は官庁会計とも言われ、国及び地方公共団体（小布施町）で行われている会計のことを言います。一般会計、特別会計及び公営企業会計の3種類からなり、会計の方法は法令により定められています。



長野県でも「放課後子ども総合プラン」を策定して放課後対策を推進し、人材育成を図ることとしている



山岸裕始議員

放課後児童クラブの拡充を

池田教育次長 小布施町としてできる限りの対応と取り組みをしていく

Q 小学生の放課後の居場所づくり、正式には、「放課後児童健全育成事業」と言います。

子どもたちに、授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るものです。

①全国学童保育連絡協議会の提言「1学童保育の規模の上限は40人までとする。41人以上は2学童保育とする」

児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子

小布施町では小学校の一部や体育館を利用しています。

②財団法人こども未来財団のガイドラインに関する調査研究「放課後児童クラブにおける集団の規模については、放課後児童指導員と子どもが信頼関係を結び、なおかつ子ども自身がお互いを生活のメンバーとして知り合い、認め合える規模として、おおむね40人程度までとすることが望ましい」

「小1の壁」と呼ばれる多くの共働き家庭がますます、共通の問題であり、小学校に上がるタイミングで、仕事の継続が難しくなり退職する母親が多く、今、全国的にも注目を集め重要視される事業です。

③厚生労働省 放課後児童クラブガイドライン 「放課後児童クラブにおける集団の規模については、おおむね40人程度までとすることが望ましい。また、1放課後児童クラブの規模については、最大70人までとすること。」

保育園の場合、19時ごろまで開いていました。放課後児童クラブは基本的に17〜18時前後に閉まる自治体が多いなか小布施町では基本は18時、延長で19時まで開いています。

現在40人を超える利用が常態的にされている中、民間活力を利用し

多くの町民が利用して助かっています。より成長に資する施設にするために、2点を伺います。

(1)民間活力を後押しする考え

現在40人を超える利用が常態的にされている中、民間活力を利用し

でもう1クラブの設立の後押しをしていく考えは。

6月28日
29日 三日間
30日

「議会視察」報告

「自ら学び、自ら拓く」毎日の生活の中で、心がけよう「早寝・早起き・朝ごはん」、のびのび教育の学び舎を



東川町地域交流センターにて

● 広大な敷地内に地域交流センターと町立東川小学校（平屋建て）が併設されており、教室と廊下の仕切りがなく、廊下が直線270mの長さには驚きでした。教育方針として「自ら学び、自ら拓く」毎日の生活の中で、心がけよう「早寝・早起き・朝ごはん」、のびのび教育の学び舎を

- ① 外国人日本語教育事業
- ② 移住定住促進事業
- ③ まちづくり・写真のまち（全国写真甲子園開催）
- ④ ひがしかわ株主制度（ふるさと納税に替わる制度）

東川町現地視察

拝見した後、町立東川日本語学校を見学、正しい日本語の話し方や表現、つづり方の授業を受けていた学生（台湾、香港、中国）に問いかけてみた、一様に「楽しいです」との返事が笑顔でかえってきました。



「マルシェ」官民協働の成果



廊下の長さ270mの町立東川小学校(左)と地域交流センター(右)

● 全国的な課題になっている町村議会における「議会改革・議員なり手不足」を真剣に取り組み、特別表彰を受賞された議会の活性化（身の丈にあった活性化から一歩一歩前進する議会へ）の発表をお聞きし、浦幌方式と言われている法律の改正や環境整備が必要と判断し10項目に

浦幌町議会改革

● 全国的な課題になっている町村議会における意見書を国へ提出した。



議場にて意見交換会

● まちなか賑わい促進事業についてと「駅前地区第1種市街地再開発事業」について説明を受けた後、担当課長の案内にて「中心市街地活性化」官民連携のまちづくり成功例の「フラノ、マルシェ」(地産物販売所・軽喫茶・

富良野マルシェ視察

レストラン・案内所・事務所他)をゆったりとしたスペースで配置し、市民の憩いの場として提供、開発面積77haの中で約6,650㎡は旧病院の空き地をこの計画に利用した場所を視察。

視察 議会 委員会 研修会 日誌 活動

議員なりて不足 閣議長が発表

● 町村議会改革シンポジウム
地方分権改革が進み、各自治体が自立への歩みを推進する中、議会の役割と責任は重く、県下20町村議会から190人が参加し、それぞれ先進的、特徴的な取り組みや成果等を発表、議会改革の前進のため



県内各町村議会のとりくみの発表

来町議会へのおもてなし

● 全国から毎年多くの議会関係者が視察に訪れます。7月から9月までに、千葉大多喜町、三重亀山市、茨城常陸大宮市、神奈川愛川町、山形県議会、島根出雲市、

篠井川改修促進期成同盟会総会

● 中野市・小布施町の首長・議会議員・各自治会の関係者が参加して総会が開催され、千曲川への

排水ポンプ能力の増設を国、県に要望する、決議案が承認されました。(平成29年8月 中野市民会館)

町村議会議長会(長野県)

● 地方自治の振興発展に寄与することを目的に、議会議長で組織され、町村議会の制度、運営に関する調査研究や共通する諸課題に対する政務活動や情報提供並びに議員研修など

● 地方自治の振興発展に寄与することを目的に、議会議長で組織され、町村議会の制度、運営に関する調査研究や共通する諸課題に対する政務活動や情報提供並びに議員研修など

議員研修会

● 「スポーツによる地域活性化」早稲田大額大学院平田教授の講



早稲田大学教授の講演

福岡八女市、島根江津市、香川宇多津町が来町し、景観事業・観光振興・交流活動等について研修が行われました。

● 「事後交流」の重要性を、また「議員のなり手不足について」新潟県立大学田口準教授の講演では、日頃の直面している課題や問題点について聴きました。(平成29年7月 松本キッセイホール)